

2 「京のごみ戦略 21」とは

2. 1 「京のごみ戦略 21」のあらまし

◇ 策定の趣旨

私たちはこれまで大量生産・大量消費を基調とした経済社会システムの下、便利で快適な暮らしを追求してきました。しかし、その結果、大量の廃棄物が発生するとともに、環境への多大なる負荷や天然資源の枯渇が懸念されるなど地球環境の危機がもたらされています。こうした中、人々が安全・安心に暮らせる地球環境を取り戻すため、廃棄物の発生を可能な限り抑制した上で、それでも排出される廃棄物を資源やエネルギーとして循環的に利用し、環境に与える影響を最小化する「循環型社会」へとすみやかに移行していくことが喫緊の課題となっています。

京都市では、平成 11 年 6 月に「新京都市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画～京（みやこ）・めぐるプラン～」（以下「前計画」という。）を策定し、ごみの減量やリサイクル、適正処理に向けた様々な取組を進めてきました。しかしその後、国において、循環型社会形成推進法をはじめとする新たな計画や法律が策定されるなど、廃棄物を取り巻く社会状況の変化や様々な課題に対応するため、平成 15 年 12 月に「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略 21～」を策定しました。

本計画では、中間目標年度を平成 22 年度、最終目標年度を平成 27 年度とし、ごみの総排出量の削減率や再生利用率を設定するとともに、具体的な取組についてもきめ細かい数値目標を設定し、その進捗管理を徹底していくことにより計画を着実に推進していくこととしております。（本報告書では、それぞれの目標の最新状況を、第 3 章でお示ししています。）

◇ 基本目標

「明るい循環型都市・京都の実現」が本計画の基本目標であり、これは「環境（Ecology）」「経済（Economy）」「エネルギー（Energy）」「精神・気風（Ethos）」「教育（Education）」「参加・活動（Empowerment）」の 6 つの「E」で表しています。また、この基本目標が達成されたまちの姿は、以下のようになっています。

- ◎市民・事業者自らの主体的参加と選択のもとに形成された「満足度」の高いまち
- ◎環境への負荷が軽減された「安全・安心度」の高いまち
- ◎ものの消費より機能の利活用を重視した 21 世紀型循環ビジネスが創成された「活力」のあるまち

◇ 施策の三本柱

本計画では、「そもそもごみとなるようなものの利用を抑制し、なお排出されるものについてはできるだけ再生利用、それでも残るものについては適正に処理する」という考え方を基に、以下に示すような「施策の三本柱」として掲げており、従来のごみ処理中心型からごみをコントロールする循環管理型の施策へと転換を図ることとしています。（本報告書では、それぞれの施策の柱を具体化した個別の施策の進捗状況を、第 4 章および参考資料において、お示ししています。）

- ①ごみの発生抑制や再使用に努める上流対策の強化
- ②集団回収や拠点回収などを活用した分別品目とリサイクル機会の拡大
- ③環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築等による適正処理対策の推進

2. 2

「京のごみ戦略21」の体系

